

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	管財課
委託業務名	庁舎自動扉開閉装置保守点検業務
委託業務場所	大津市御陵町
概要	庁舎各所にある自動扉（22箇所）開閉装置の保守点検
契約期間	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約金額	2,541,000円
契約の相手方	〔所在地〕 栗東市糺一丁目18番14号 〔名称〕 ナブコドア株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	当該業者は、庁舎設置の自動扉メーカーであるナブテスコ(株)の関連会社で、ナブテスコ(株)の製品の保守点検や修理を専門業務としている。万が一不具合が生じた場合、本設備については製造業者の系列の保守専門業者である当該業者でしか、迅速な部品調達などの対応を行うことができないことから、本設備の製造業者の系列の保守専門業者である当該業者と随意契約を締結するもの。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 <b>②</b> 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。